

次のように消費生活センターの住所を変更したので、静岡県消費生活センターの組織及び運営に関する事項等に関する条例(平成27年静岡県条例第52号)第2条第1号の規定に基づき公告する。

令和6年1月4日

静岡県知事 川勝平太

名称	変更前住所	変更後住所
静岡県西部県民生活センター	浜松市中区中央一丁目12番1号	浜松市中央区中央一丁目12番1号